

第3回 長良川遊水地河川環境調査検討会
議事要旨

日時： 令和6年11月25日（月）13:00～15:00

場所： 木曽川上流河川事務所（木曽川水系ダム統合管理事務所2階会議室）

出席者： 藤 田 裕一郎 岐阜大学名誉教授（委員長）

西 條 好 迪 （一財）自然学総合研究所 理事・顧問

森 誠 一 岐阜協立大学地方創生研究所 教授

【規約の改正について】

（事務局）遊水地の名称を、美濃市横越地区は美濃市地区に、関市池尻地区は関市地区に変更したことに伴い、規約を改正する。

→ 委員全員の同意を得られたため、規約第8条に基づき改正。

【議事】

（1）これまでの検討経緯について

事務局から、資料1を用いて、過去2回の委員会での検討内容や確認事項についての説明があり、移植する種の選定や移植先についての考え方、長良川遊水地の整備における河川環境保全の基本的な考え方が再確認された。

（2）美濃市地区の整備に係る動植物の保全対策について

事務局から、資料1を用いて、本年度施工予定の堤防補強工事について、施工範囲、整備内容、影響範囲における重要種への対応、及び、事前植物調査結果についての説明があり、それらについての質疑の結果、内容が了承された。

（3）関市地区の整備に係る動植物の保全対策について

事務局から、資料1を用いて、本年度施工予定の河床整正工事について、施工範囲（案）、施工内容（案）、影響範囲における重要種への対応、動植物の個別調査結果、及び、移植先についての説明があり、それらについての質疑の結果、内容が了承された。

（4）今後の予定

事務局から、資料1を用いて説明があり、了承された。

以上の質疑における主な意見は以下のとおり。

【主な意見】

- 本検討会の目的として、生息環境の保全に努めることを挙げているが、重要種への対応の基本的な考え方として、それらの繁殖に留意して、繁殖環境や産卵場の保全についても記載すべきである。

→ 今後、重要種の繁殖という視点も明確にして、繁殖や産卵の場という環境の保全・創出についても検討する。

- 上流の工事による濁水等の影響により、重要種の生息環境が変化することが懸念される。現状において確認されている生息環境が変化しないか、モニタリングを行う必要がある。
→ 濁水が高濃度にならないように留意して工事を実施し、工事前後において、モニタリングを行う。
- オオキンケイギク等の特定外来生物は、事業実施箇所ではこれ以上増やさない対策が必要である。
オオキンケイギク等が生育していた箇所の土壌には根茎や種子が混在するため、工事の発生土を再利用する際は注意してもらいたい。
→ 特定外来生物が生育していた場所の土砂の取り扱いに注意する。

【その他いただいた意見】

(これまでの検討経緯について)

- ・資料には対象事業の広域図が示されていないが、事業計画の検討にあたって、整備箇所周辺の河道形状や、対象箇所以外の地区の事業計画も考慮する必要がある。また、事業内容は、治水面だけでなく環境面についても、周辺住民へ丁寧に説明してもらいたい。

(美濃市地区の整備に係る動植物の保全対策について)

- ・美濃市地区の内川の縦断図を確認すると、露岩した場所の下流に緩流区間が形成されているようである。内川の緩流域の保全については、周辺の河道地形を参考に検討するとよい。
- ・今回の工事箇所は、川裏側の建築物等に隣接した場所の工事であるので動物の環境にはほぼ影響はないが、一般論として、裏法面であっても小動物の移動経路になっていると想像される場合には注意が必要である。

(関市地区の整備に係る動植物の保全対策について)

- ・移植先の選定にあたっては、生息場の環境が変わってくると、他の種との競争に負けてしまうこともあるので、注意する必要がある。
- ・関市地区で、確認したアレチウリ等の特定外来生物を抜き取っているのは、よい取組である。
- ・河川敷で拡大する外来植物シナダレスズメガヤは、河川環境を考える上で課題となるため、今後、本種の生育場所やその拡大状況を把握しておく必要がある。
- ・重要種の繁殖場が工事予定範囲にしかない場合は、対応に注意してもらいたい。工事があっても自力で移動できる種は、河川以外に同様の繁殖場となる条件が維持されていて、移動経路が確保されているのであれば、特に問題はない。
- ・本事業の進捗に伴って、今後重要種が見つかることも考えられるので、対象範囲ではないエリアについても、周辺に生息場となる環境がある可能性に留意して事業を進めてもらいたい。

(今後の予定)

- ・次回の検討会では、遊水地の整備について具体的な工法や手順等を示してもらいたい。

以上